日本共産党荒川区議団 ２０２５年８月３１日 NO.235

北村 あや子 区政ニュース

東京都エアコン購入の補助を拡充 ８月30日から

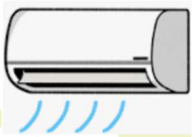

８月 22 日、東京都は気候変動対策として実施している「東京ゼロエミポイント」によるエアコン購入の補助を拡充すると発表しました。対象は熱中症リスクの高い高齢者・障害者で、ゼロエミポイント対応店舗で省エネ効率の高いエアコンを購入した場合、実質８万円値引きとなるものです。８月 30 日からスタート。荒川区で行っている「エコ助成」（エアコンの場合、省エネ基準達成率100％以上で本体費用の 1/4、区内事業者からの購入で上限５万円を助成）との併用も可能ですが、都の補助を差し引いた後の金額からの助成となります。

日本共産党荒川区議団も繰り返し求めてきました

私は昨年本会議質問で低所得世帯のエアコン購入負担軽減などを求め、今年６月本会議でも区議団としてエアコン購入・修理と電気代補助の実施とともに、エコ助成拡充を求めました。日本共産党東京都議団も都議会議員選挙の公約に掲げてきましたので、早々に公約実現となりました。エアコンを設置してた後も安心して使えるような支援・仕組みも必要だと考えます。気候変動で酷暑続きの夏、皆さんのご意見をお寄せください。

荒川区の教育を考えるタウンミーティング 9/28

学校施設建替え計画中間報告が荒川区から示されました。建替え計画とともに小規模校の「適正配置」、小中一貫校の新設、公共施設との複合化、学校プールのあり方、特別支援学級の増設、全小学校に学校内学童設置なども示されています。30 年スパンの計画ですので、ちょっと先・・・という気持ちもあるかもしれませんが、今後の公教育がどのように展開されていくのか、させていくのか、真正面から考えていきたいと思います。

学校統廃合と小中一貫教育、日本と海外の教育改革の専門家からお話をうかがい、区民の皆さんとご一緒にこれからの教育を考えるイベントを計画しました。参加は無料です。ぜひご参加ください。

タウンミーティング概要

日時：2025 年９月 28 日日曜日 午前 10 時～12 時
会場：ふらっとにっぽり３階多目的スペース
（荒川区東日暮里6－17－6）
主催：日本共産党荒川区議団

発行：日本共産党議員団 TEL：3802－4627 FAX：3806－9246 e-mail：arajcp@tcn-catv.ne.jp
＜北村あや子事務所＞
荒川区西尾久2－4－8-1階
TEL&FAX：3894－6668

町屋斎場の東京博善が来年度から区民葬儀やめる
➡特別区区民葬儀助成制度の創設へ

葬祭費用の負担を軽減する目的を持つ「区民葬儀」。区民葬儀取り扱い業者のうち、火葬を担う東京博善(株)が 2026 年 3 月 31 日で区民葬儀の取り扱いをやめる旨、発表がありました。同社は東京 23 区内で 6 か所の火葬場を運営する会社です。歴史的経緯があり、火葬を民間企業が主に担うのは東京特有の状況です。他地域では自治体が運営する場合がほとんどで、火葬料ではけた違いの場合(大人東京 59,600 円、千葉県松戸市 3,000 円)もあります。

新たな助成制度詳細はこれから

東京博善が区民葬儀を行わなくなることは区民にとって大きな影響があります。町屋斎場の普通炉火葬料金は大人 90,000 円。区民葬と比べ1. 5倍にもなってしまいます。特別区は区民の負担を減らすため、新たな助成制度を創設することを決めました。東京都が区民葬儀の祭壇券などを利用し、かつ特別区が指定する民営火葬場(区民葬儀の取扱いを取り止めたことにより、これまで利用できていた火葬券が利用できなくなる民営火葬場)を利用した区民に対し、助成を行います。詳細は今後の予算編成で検討していくとのことです。

一昨年には区民からの陳情も

荒川区議会 2023 年 11 月会議では「行政が運営主体となる新規火葬場建設を求める陳情」が趣旨採択されました。今後の火葬場のあり方について、やはり検討が必要です。ご意見をお寄せください。

荒川区子ども議会が開催されました

一昨年から行われている「荒川区子ども議会」が 8 月 26 日火曜日開催されました。区立中学校の代表が荒川区議会本会議室で質問をして、区の課長が答弁をしました。「荒川区の魅力とその伝え方」「部活動の地域連携」「生物の環境保全」など、子どもならではの視点で質問が展開されました。基本的には生徒自身が質問を考え、学校の先生たちがサポートをしながら質問を完成させたということです。

子どもの権利条例を持つ荒川区です。今後も子どもの権利を守り、活かせるようにしていきたいと思います。

区民ワークショップも

「荒川区基本構想」策定に向けたワークショップが行われています。8 月 21 日は若者向け(応募 15 名)、8 月 25 日には子ども向け(小学 5・6 年生中学生／応募12名)、8 月から 11 月まで 3 回に分けて大人向け(応募40名)のワークショップが行われています。

区民が荒川区の将来について話し合い、考えていく。そして区民の声が区政を変えていく…。区民参加の区政へ。さらに前へ進むとよいですね。

法律相談 HOURITSU SOUDAN

会場:**北村あや子事務所**(西尾久2－4－8 1階)

日時:**9月19日**(金) 18:30～20:00

TEL&FAX:03－3894－6668 要予約

日々の生活、仕事、相続…ひとりで悩まずに相談を
弁護士と北村がお伺いします 生活相談はいつでもどうぞ